

新型コロナウイルス感染症

~重点観察対象者以外の自宅療養者・自主療養者への食料品の支援のお知らせ~

感染者の急増による積極的疫学調査対象の見直しに伴い、重点観察対象者以外の自宅療養者及び自主療養者については、配食サービスを提供していませんでしたが、この度、神奈川県において、経済的事情等により食料品の入手が困難な方への配食サービスを始めたことから、本市でも、県の配食サービス利用者で希望する方への食料品の支援を開始しました。

1 開始日

令和4年2月18日(金)

2 提供する食料品

常温保存可能な食料品3日分程度(おかゆ、レトルト食品、缶詰など)



3 対象者

重点観察対象者以外の自宅療養者(注1)及び自主療養者(注2)

- (注1)重点観察対象者以外の自宅療養者とは、陽性と診断され療養される方のうち、 ①50歳以上、②5歳以下、③重症化リスクのある方、④妊娠している方(可能 性のある方を含む)の<u>いずれにも該当しない方</u>(保健所による積極的疫学調査 の対象とならない方)です。
- ※ 重点観察対象者の方には、引き続き、保健所による積極的疫学調査の際にご希望 の確認をします。
- (注2) 自主療養者とは、①6歳から49歳までで重症化リスクの低い方、または②妊娠していない方で抗原検査キットや無料検査で陽性が判明し、県の「自主療養届出システム」に届出をした方です。県の自主療養届出システムに届出をしないと、「自主療養者」とはなりませんのでご注意ください。

4 申込み方法

相模原市新型コロナウイルス感染症相談センターへお電話またはFAXにてお申込みください。

- ・電話 042-769-9237 ・FAX 042-752-5515
- ※ 神奈川県の配食サービスを希望する方は、神奈川県療養サポート窓口への電話による申込が必要となります。

【問合せ先】 感染症対策課 電話 042-769-8260